



都筑ひよこ保育園

評価結果

2014年2月21日 公表

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第26号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第17号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	都筑ひよこ保育園
最終報告書作成日	2013年12月25日 (評価に要した期間 5か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価 **【実施期間：2013年7月20日～9月29日】**
 - ・常勤、非常勤すべての職員各個人が自己評価に記入した。
 - ・9月の全体職員会議で第三者評価の意義、スケジュールを再確認したのち、8人ずつ5グループに分けて討議し、グループごとに発表、報告資料を園長、副園長がまとめたものを各クラスに戻して確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 **【実施期間：2013年9月2日～9月16日】**

配付：全園児の保護者（108家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 **【実施日：2013年10月29日、10月31日】**

第1日目
午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
午後：書類調査～事業者面接調査（園長、副園長、主任）

第2日目
午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
午後：職員ヒアリング（クラスリーダー5名、看護師、栄養士、非常勤職員1名）～事業者面接調査（園長、副園長、主任）
4. 利用者本人調査 **【実施日：2013年10月29日、10月31日】**

訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。
乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。

評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについての総括)

【施設の概要】

都筑ひよこ保育園は、東急田園都市線「市が尾」・JR 横浜線「中山」・市営地下鉄「センター南」駅からバスで、「加賀原」バス停下車、徒歩約 2 分、横浜市加賀原地域ケアプラザの隣に建っています。港北ニュータウンの端に位置し、旧家と新興住宅、古い木造アパートなどが混在する地域で、近隣に公園が多数あり、緑に囲まれています。

1983 年(昭和 58 年) 緑区(現・青葉区)新石川に、「たまプラーザひよこ保育室」を開設したのが園の始まりで、地域保育室認定・横浜保育室認定を経て発展し、2003 年(平成 15 年)4 月、現在地に移転し、社会福祉法人あおばとして、「都筑ひよこ保育園」を開設しました。

園の施設は、鉄骨造 2 階建てで、1 階には、保育室(0、1、2 歳児室)、一時保育室、病後児保育室、地域子育て支援室(ランチルーム)、事務室、給食室、2 階には保育室(3、4、5 歳児室)などがあり、木をふんだんに使った造りとなっています。また、テラス・ウッドデッキなどが設けられています。園庭には、登り棒・鉄棒・つり橋・すべり台などの固定遊具や築山・砂場・池などが備えられ、ゴムチップ舗装の駐車場は、送迎時間帯以外は、子どもたちの遊び場として使用できるようになっています。

定員は、120 名(0~5 歳児・産休明け保育あり)、開園時間は、平日 7 時から 20 時、土曜日 7 時~18 時 30 分です。

保育理念を「保護者と話し合いながら一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として主体性を尊重して育みます。また、地域の子どもの福祉の向上を図ります。」と定め、それに基づき保育目標を「こころと身体の健やかな子どもに育てる」「生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う」「自分と友だちを大切に、仲間と関わることを喜び子どもに育てる」「人権や差別についてよく考え、行動する子どもに育てる」「身近な自然や社会に目を向けて感じた事を、言葉や態度、描画などで表現できる力を養う」としています。

1. 高く評価できる点

子どもたちは、元気良く遊びながら、さまざまなことを学んでいます

園では、子ども一人一人の発達や成長に応じた保育ができるように、0 歳児、1 歳児とも、低月齢児・高月齢児の 2 グループに分け、部屋も別々としています。また、2 歳児も、年度の初め数ヶ月は、同じ部屋ですが低月齢児・高月齢児の 2 グループに分かれての活動を主としています。子どもたち一人一人のペースを尊重し、遊び込む時間を十分に確保した保育が行われています。

室内では、ブロック遊び・絵本読み・積み木の組み立て・ままごとなどに興じ、園庭では、砂場で遊んだり、築山を登ったり、土管を潜り抜けたり、どろんこになるのも構わずに夢中になっています。散歩先の公園でも、思いっきり身体を動かして遊び、落ち葉やどんぐり拾いを楽しんでいます。また、おにごっこ・ボール当て・ドッチボールなどでは、保育士が審判をし、ルールを守りながら楽しく遊ぶことを学んでいます。さらに、外部講師により、リトミック・絵描き・体育遊びが毎月行なわれていて、子どもたちは、歌やリズム、絵、身体を動かすなど、自分の気持ちを思い思いに表しています。

3・4・5 歳児は、毎週 1 回、異年齢児合同保育の日があり、3 グループに分かれて、朝から夕方まで一緒

に過ごし、年齢の異なる子どもたちが、互いに助け合い、仲間として交わることができるよう配慮しています。

職員間の情報交換・連携が良好で、一人一人の子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています

保育園は「みんなのおおきなうち」であるという考え方から、すべての職員が、担当クラス以外の子どもについても、配慮すべきことや状況を把握するように努めています。このため、毎朝のミーティング、リーダー会議、乳児会議・幼児会議、クラス会議、職員会議などで十分に情報交換が行えるようにしています。また、職員同士、気がついたことを気軽に言い合える風土ができています。

さらに、保育の姿勢として、子ども一人一人の気持ちに寄り添うことを掲げ、職員は、子どもが何をしているのか、したいのか見守り、ゆっくり楽しく遊べるよう援助することを心がけています。例えば、一斉活動の際に、絵描きの時間が終わって、他の子どもたちが別の活動に移っても、絵を描き続けたい子どもはそのまま描き続けている姿が見られました。

2．独自に取り組んでいる点

在園児に限定し、病後児保育を行っています

病後児とは、「風邪を引いた後、熱が下がり回復に向かっているが、まだ集団保育は無理」「元気はあるが、咳や鼻水が多く外遊びは控えたい」「骨折などのケガで集団保育が困難」などの子どもを言います。このような子どもたちを、少人数で落ち着いた雰囲気専用の保育室で、ゆったりと一日を過ごせるように受け入れています。開園当初は他の保育園に通っている子どもも受け入れていましたが、現在は当園在籍の子どもに限っています。働く保護者にとって、いざという時、頼りになる制度となっています。

3．工夫・改善が望まれる点

人材育成への取り組み

職員の資質向上のため、園内研修を行っているほか、横浜市などが行っている外部研修に多くの職員が参加しています。しかし、研修以外のOJT(現場学習)・自己啓発も含めた資質向上への取り組みを明示した人材育成計画は作成されていません。園として、期待する職員像を示し、人材育成方針を明示したり、初任職員・中堅職員・リーダークラス職員・主任クラス職員など経験や階層に応じた専門知識・技術、一般的知識などを期待水準として明文化したりすることが望まれます。

また、現在は、個々の職員の実性、技量、資質などを考慮した、個人別の能力開発、育成の計画は作成していません。個々の職員の実性向上に向けた目標を毎年設定し、達成度の評価を行うことが期待されます。

保護者との対応

園では、園だより・クラスだより、病後児室だより、給食だよりを毎月発行するほか、随時「お知らせ」などを発行しています。また、その日のクラス活動の様子を掲示板に貼りだしたり、園の玄関にテレビモニターを備え付け、保育内容をスライドショーで流したり、お知らせを流したりしています。さらに、全園児に対し、毎日連絡ノートを用いて家庭との連絡をきめ細かく行っています。

このように、さまざまな情報を提供していても、家族アンケートでは、「送り迎えの際の子どもに関する情報交換」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」「保育中にあったケガに対する保護者への説明やその後の対応」「意見や要望への対応」の項目で、“どちらかといえば不満”“不満”の数値が他の項目に較

べて高くなっています。

また、園では、苦情・意見・要望・不満を解決するための仕組みに関する規定を定めています。しかし、朝夕の送迎時などに保護者から出された要望・意見や連絡ノートに記載された要望・意見などを記録し、蓄積、分析してサービスの向上に活かす体制は不十分です。

保護者との情報交換や保護者への情報伝達をより良くするにはどのようにするか、保護者からの意見・要望を汲み上げ活かす体制をどのようにするかなどを検討することが望まれます。

子育て支援の充実

地域子育て支援として、園庭開放、一時保育を行っていますが、育児相談は行っていません。また、地域へ向けての子育てや保育に関する講習・研修会も開くには至っていません。園では、在園児およびその家族への支援に注力することを現時点での重点としていますが、子どもたちの保育を長く行ってきた経験・ノウハウを活かし、地域の子育て支援に貢献することも重要です。事業計画に掲げてある「保育士、栄養士、看護師による育児相談を行います」「栄養士による離乳食指導を行います。また、ホームページを活用し保育の情報を発信します」を踏まえて、具体的に動き出すことが望まれます。






分類別評価結果





「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。

3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と 保育課程等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は、「保護者と話し合いながら、一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として、主体性を尊重して育みます。また、地域の子どもの福祉の向上を図ります」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育理念、保育目標が書かれている職員マニュアルを全職員に配布しており、年度の初めに職員会議で、保育理念、保育目標を説明し、保育の実践のあり方を指導しています。 ・ 保育課程は、子どもの特性をふまえて、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・ 週案や月間指導計画を作成する際に、子どもの自主性や主体性を大切にすることを心がけ、さらに、その期の終了時には、自己評価がなされて、その次の期に活かされた計画作りとなっています。
I-2 子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園前に行う入園説明会の場で、個人面談を実施しています。その時に子どもの様子を観察し、入園までの子どもの特徴や生育歴を聞き取り、園児調査票に記録しています。 ・ 0、1歳児に対して、入園当初は関わる担当保育士を決めています。また、新入園児に対しては、子どもの心理的なより所となる、タオルなどは自由に持ち込みができます。 ・ 月間指導計画、週案は、担任同士がクラスの様子、子どもの様子を話し合いながら作成しており、その月や週の最後には、評価、反省をして次の計画に活かしています。
I-3 快適な施設環境の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭、廊下など共有スペースが広々として子どもが自由に遊べる空間を作り出しています。さらに廊下が広く取られていて、各クラス入口の扉も大きく、通風や換気が十分確保されています。 ・ 陽光は十分に取り入れられる構造となっています。さらに、電動で動く日よけ、カーテンなどが設置されており、強い日差しを制御しています。 ・ 0歳児、1歳児のクラスの間にはトイレ、沐浴室が設置されていて温水シャワー設備を備えています。 ・ 沐浴室は、使用していないときでも清掃をしており、清潔に保たれています。 ・ 1階のランチルームや廊下は広く、様々な遊具が用意されていて、

	<p>異年齢児間の交流の場が作り出されています。</p>
<p>- 4 一人一人の子どもに 個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、子どもの姿、月のねらい、保育内容、健康・安全・食育、援助と配慮、保護者との連携といった項目ごとに作成し、子どもの発達状況に応じて適宜見直しています。 ・ 入園時に園児調査票という形で家庭での生育状況などを把握し、さらに保護者との面談で得られた情報を記録しています。児童票はその後心身の発達記録として、作成され保管されています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する 子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度事業計画では、「障がいのある子どもを積極的に受け入れて、健常児と交わることにより、お互いの発達を高めます」としており、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。 ・ 児童相談所等との連携をとっており、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・ 特に配慮が必要な子どもについては、個々のケースについて職員会議で話し合いを行い、職員全員が周知できるようにしています。 ・ 段差をなるべく少なくするなど、障がい児保育に配慮した環境整備をしています。 ・ 虐待防止マニュアルが作成されています。その中に児童虐待の定義がされており、全職員に配布されています。 ・ 虐待が疑われるときには、保育士は園長に相談し、情報収集と観察記録をとりつつ、福祉保健センター、児童相談所へ通告することが、マニュアルに定められています。 ・ アレルギー疾患のある子どもの場合、保護者と個別に面談しながら、主治医による生活管理指導表を提出してもらい、園としての対応をしています。 ・ 除去食を提供するときは、調理室では献立表に除去内容をマーカーで記入し、調理する前に除去する食品について調理室職員全員が声を出して伝え合っています。配膳時は、専用トレイ、柄入り食器を使い、名札を付け、職員が2人以上で確認しています。また、保育室では、保育士が除去食を受ける子どもに付き添い、決まった席に座らせる、といった対応をとっています。 ・ 平成25年度の事業計画では、「外国人家庭からの入園など受け入れ、異なる文化や習慣とのふれあいを経験します」とあるように、異文化交流に対して積極的に取り組む姿勢があります。 ・ 異なる文化の子どもが入園してきた場合には、その文化や生活習慣などの違いを認めた保育をしています。 ・ 意志疎通が困難な場合は、国際青少年交流センターに連絡して、通訳を派遣してもらい、重要な情報の伝達を行うようにしています。

苦情解決体制



- ・ 入園のしおりに意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みが記載されており、その中に主任保育士が受け付け担当窓口として示されていて、入園時に保護者に説明しています。
- ・ 第三者委員の住所、氏名、電話番号が記載されており、直接意見や苦情を申し立てることができる仕組みとなっています。
- ・ 「苦情・意見・要望・不満を解決するための仕組みに関する規定」が作成されており、解決のための体制、苦情解決責任者の任務、第三者委員の職務などが規定されています。
- ・ エントランスに意見箱が置かれており、さらに各教室の入り口には、意見・苦情・要望のあった場合の手続きが掲示されています。保護者説明会でも意見や苦情を前向きに受け止めることを説明しています。
- ・ 「苦情処理用紙」が作成されており、苦情申立者から苦情が出されてから、解決までの過程、さらに横浜市への届け出についても記録されています。
- ・ 保護者アンケートは実施していますが、園全体に対する意見や要望が書き込むようにはなっていません。
- ・ 要望や苦情を受け付ける仕組みはできていますが、園に対する意見や要望をアンケートなどにより、より積極的に引き出すような取り組みがさらに期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの年齢にあったおもちゃや教材が、子どもの手の届く所にあり、自由に取り出して遊んでいます。棚やおもちゃの箱には写真や絵をはって子どもたちが見てわかるようになっていきます。絵本は子どもが興味を持って取り出せるよう、表紙を上側や表側にして収納しています。 ・ 子どもが興味を持って遊びをじっくり楽しめるよう心がけ、職員間で合意しています。例えば、一斉活動の時間に、絵を描いていて、他の子どもたちが別の活動に移っても、絵を描き続けている子どもが見られます。 ・ おにごっこやボール当て、ドッジボールなど、保育士が審判をしながら、ルールを守り楽しく遊ぶことを教えています。子どもたち同士で遊びのルールを決めてすすめる姿も見られます。 ・ 保育士は、普段から子どもの観察を通して好きな遊びが何か、保育士間で検討し把握するようにしています。その上で子どもが何をしているのか、したいのか見守り、ゆっくり楽しく遊べるように援助することを心がけています。 ・ 季節ごとに絵本や紙芝居を通じて自然に興味を持つよう配慮しています。2歳児は栽培していたブロッコリーに青虫を見つけ、蝶になる様子を観察しました。5歳児は散歩でザリガニを捕り、ザリガニについて調べ、保育室で飼育して脱皮の観察をしてみんなで話し合いをしています。 ・ 子どもたちは自分の気持ちを表現できるよう様々な機会を得て体験しています。積木などを使って組み立てた制作物は、遊びが中断してもそのままにしておけるようにしてあり、作品を見せ合って楽しんでいます。 ・ 外部講師の指導により、リトミック、美術指導、体育遊びが毎月行われています。子どもたちは興味を持って好きな歌を歌い、自由に絵を描き、身体を思いっきり動かしています。 ・ 「みんなのわくわくステージ」では、リトミック、美術指導、体育遊びなどを通じて得た表現力を、園児がそれぞれ見せ合い楽しむ機会を作っています。2月に開催され、子どもたちの1年間の成長が感じられ、子どもだけでなく保護者も見たいよう配慮しています。 ・ 子ども同士のけんかは、子どもたちの解決する力を保育士は信じ、けがをしない範囲で見守っています。また、言葉で伝えられない子どもには、年齢に応じて、保育士が仲立ちをして、両方の気持ちを受けとめ、代弁したり、子どもを抱きしめたりして態度で示すようにしています。 ・ 週1回、「なかよしにこにこでー」として、異年齢児間交流保育の日を設け、3・4・5歳児クラスが3グループに分かれて、朝から夕方

まで共に過ごします。その他、長時間保育や延長保育時間、土曜保育には、園庭で異年齢の子ども同士が遊ぶ姿が見られます。

- ・ ほぼ毎日園外に出かけます。散歩マップには、それぞれの公園の特徴や安全上の注意事項が記入され、年齢や活動目的に応じて散歩先を選んでいきます。
- ・ 園庭では、築山・砂場・鉄棒・登り棒などを使って遊び、駐車場を利用するときはボールで遊ぶなど活発に動いています。また、室内では、発達に応じてマットや巧技台を使用して、運動能力を高める遊びをしています。園庭、駐車場・室内とさまざまな遊びの環境を作っています。

- 1

保育内容[生活]



- ・ 保育士は一人一人の好みや食事量を把握して食べられるよう配慮して保育室で盛り付けています。食事に興味がわくよう声掛けはしていますが無理強いすることはありません。
- ・ 子どもたちが食に関心を持つよう給食の食材の皮むきの手伝いをしたり、4・5歳児は配膳を、3歳児は後片付けを手伝ったりしています。年齢に応じて食育計画をたて、栽培した食材などでクッキングをしています。梅干し作りやぬか漬けにも挑戦しています。
- ・ 保育士の意見で、散歩帰りの子どもたちが匂いだけでなく目でも食欲がわくように給食のサンプルを早めに展示しています。ご飯と汁物は保温容器を使用し、保育室で配膳してあたたかい給食を提供しています。
- ・ 年齢に応じて食器・スプーンの形状を変えて使いやすいものにしていきます。たとえば、スプーンを使用する年齢の子どもの皿は、深くスプーンですくいやすいものにしていきます。
- ・ 給食日誌には保育士から具体的にわかりやすいコメントが記入され献立会議や調理方法に反映させています。
- ・ 給食便りに、子どもたちが、給食に使う野菜の皮むきなどの手伝いをする様子や、魚の解体見学をしている様子などを掲載しています。また、食中毒や水分補給など、その時期の適切な情報を提供しています。
- ・ 眠くない子どもには、子どもの意思を尊重して午睡を強要せず、他の子どもの午睡の邪魔にならないよう静かに過ごすよう配慮しています。
- ・ 乳児は子どもの様子わかるよう室内の明るさを調節して5分間隔でプレスチェックを行っています。うつぶせに寝ている子はあおむけになおしています。
- ・ 一人一人の排泄を記録して間隔を把握して対応しています。トイレトレーニングは子どもの気持ちを尊重しあせらずゆっくりと考え、無理に早くしないよう個別に対応しています。なお、園では布オムツをリースで使用することとし、保護者に費用負担してもらうことについて了解を得ています。

- 2

健康管理・衛生管理・
安全管理[健康管理]



- ・園児健康管理マニュアル、プール管理、与薬マニュアルを作成し、看護師、保育士など職員は子どもたち一人一人の毎日の健康状態を把握しています。
- ・歯磨き指導は、子どもが落ち着いて歯磨きできる年齢に達してから、危険のないようすすめています。
また、年1回の歯科健診の時に、歯科衛生士が紙芝居などで子どもたちに歯磨き指導をしています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診の結果はそれぞれ健康診断票、歯科健診記録に記録されています。健康診断で、質問がある保護者には、事前に質問用紙に記入してもらい、健康診断の時に嘱託医に確認し、その日のうちに書面で保護者に回答しています。
- ・感染予防マニュアル・ノロウイルスについて・乳幼児のかかりやすい主な感染症・プールで感染する恐れのある感染症のマニュアルを作成しています。
- ・園内で感染症が発症した時は、速やかにエントランスのテレビモニターやクラス掲示で保護者に情報を伝えています。看護師は区の感染症研修に参加し、感染症に関する最新情報を職員に伝えています。

- 2

健康管理・衛生管理・
安全管理[衛生管理]



- ・感染予防マニュアルの中に、環境衛生の項目があり、保育室・調乳室・トイレなど場所毎に清掃方法や消毒薬の使用方法が詳細に記載され、それに基づいて清掃がされ、園内は清潔に保たれています。衛生管理・清掃の記録に、日々の記録はチェックし清掃もれのないよう努めています。保育室に手指消毒を備え、汚物処理は手袋を着用し、ペーパータオルを使用しています。害虫駆除は専門業者により定期的を実施されています。
- ・マニュアルの読み合わせは毎年行っていますが、見直しをするまでには至っていません。衛生管理に関するマニュアルを定期的に見直しすることが望まれます。

- 2

健康管理・衛生管理・
安全管理[安全管理]



- ・安全管理に関し、事故防止マニュアル、危機管理マニュアルを作成しています。
- ・備品の転倒防止として、ピアノや棚・タンスなどは業者に依頼し固定して安全対策をしています。蛍光灯は飛散防止チューブをし、強化ガラスでない窓ガラスは飛散防止フィルムをしています。
- ・事故防止マニュアル（保育園内・保育園外・年齢別）と、災害に対応した危機管理マニュアルがあり、全職員に周知されています。また、安全点検チェック表があり、点検箇所、点検内容が記載され、それに基づいて毎日1回目視で点検して、子どもたちが安全にすごせるよう配慮されています。
- ・他の保育園で起こった事故の例などを、職員会議で周知しています。例えば、子どもが狭い空間に入り込んで死亡した事例では、その空間と同じ大きさのダンボール箱を実際に見せて、安全意識の喚起に努めています。

- ・ 様々な事態を想定した避難訓練計画が立てられ、毎月 1 回訓練を実施し、訓練の状況、反省、改善点を記録して次につなげています。園外への避難誘導訓練も実施しています。
- ・ 事故は小さなケガ、受診が必要なケガと分けて記録し職員会議で再発防止について検討し、対策を立てています。また、年度末には記録の統計をとり時間や場所によって起きやすい例を示しています。例えば、乳児のかみつきが起きやすい時間帯を示して保育士に注意を促しています。さらに、ヒヤリハット（事故には至らなかったが、危険を感じて未然に防止した事例）を集め、分析・事故発生防止に役立てることが望まれます。
- ・ 不審者の侵入対策として、防犯カメラを設置し、出入りは事務室脇のみとしています。玄関は暗証ナンバー式の施錠をし、事務室で必ず来訪者を確認しています。また駐車場の出入り口のフェンスは、朝夕の送迎時以外閉めています。夜間はセキュリティーシステムを作動させています。
- ・ 駐車場の安全確保のため、登降園時間に合わせて警備員を配置しています。

- 3

人権の尊重








- ・ マニュアル集の中に、「使ってはいけない言葉」を例示し、職員会議で周知・確認しています。また、職員は、子どもたちにおだやかで分かりやすい言葉で話しかけ、子どもの気持や発言を受け止め、子どもに寄り添う姿勢で保育を行っています。
- ・ 保育室の一角にクッションやつい立を置き、子どもが落ち着いて過ごしたり遊んだりするスペースを作り、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせるようにしています。また、2階にカームダウンルーム（落ち着いて過ごせる部屋）があり、子どもたちは「お休み部屋」として、一人または少人数で過ごしたいときなどに利用しています。
- ・ マニュアル集の中に、「個人情報の取り扱いと守秘義務について」を記載し、職員会議で周知・確認しています。また、入職時には、職員から誓約書を出してもらっています。
- ・ 個人情報の取り扱いについて、入園説明会で説明したり、年度初めのひよこだよりに記載したりして、保護者の了解を得ています。
- ・ 児童票など個人情報に関する書類は、事務室内の施錠できる場所に保管しています。書類を事務室から外へ持ち出すときは、個人情報持ち出しチェックリストに記入することになっています。
- ・ 保育士は、子どもたちに対し、男の子だから「青」、女の子だから「ピンク」と決めないで良いこと、男女の差ではなく「一人の人」として一生懸命生きていくことが大切なことを折にふれて話しています。また、順番、グループ分け、整列などを性別にしないよう全職員が心がけています。




保護者との交流・連携






- ・園のパンフレットや入園のしおりに、保育理念・保育目標を明記しているほか、保育理念・保育目標を、各クラスの保護者の目にふれやすい場所に掲示しています。また、入園説明会やクラス懇談会で保育理念・保育目標を保護者に説明しています。
- ・毎月の園だよりに、園長・副園長・主任がそれぞれ小文を書き、さまざまな角度から園の保育に対する考え方などを伝えるようにしています。
- ・全園児に毎日連絡ノートを用いて家庭との連絡をきめ細かく行っています。さらに、朝夕の送迎時に保護者と口頭で連絡を取り合うように全職員が心がけています。
- ・クラス懇談会を年2回開いています。できるだけ多くの保護者が参加できるように夜間に開催し、懇談会が終わるまで保育園で待っている園児には、補食を提供しています。また、クラス懇談会の議事録を作成、保護者に配布し、出席できなかった保護者にも様子を伝えています。
- ・保護者との相談は、空いている部屋を使い、相談中は部屋のドアに「面談中」のプレートをかけています。保護者からの相談で、担任だけでは対応できないような事項のものについては、園長に報告し、適切な対応ができるようにしています。
- ・毎月1回、園だより・クラスだより、給食だより、病後児室だよりを全保護者に配布しています。また、玄関ホールに、各クラスの週案・日案を掲示し、帰りの時間帯には、各クラスのその日の活動を書いて掲示板に貼りだし、保護者に伝えています。
- ・日常の保育の様子を写真に撮り、アルバムにして保護者が見ることができるようにし、希望する保護者には写真販売しています。また、玄関にテレビモニターを備え付け、保育内容をスライドショーで写したり、お知らせを流したりしています。
- ・年間行事予定は、保護者に年度初めに知らせ、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。
- ・保育参加は、いつでも受け入れることを保護者に伝えています。保育参加した保護者には感想を書いてもらい、クラスだよりに掲載することもあります。
- ・夏まつりで、保護者有志の出店コーナーがあり、その準備・打合せなどに部屋を提供していることはありますが、保護者会は組織されず、保護者組織と日常的にコミュニケーションをとるまでには至っていません。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1</p> <p>地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事（ひよこまつり、運動会）に地域住民を招待し、その交流の中で、施設に対する要望を把握しています。また、法人理事に、地元自治会役員2名が就任しているので、地域住民の声を、理事を通じて聞いています。 ・一時保育、園庭開放を実施しています。一時保育の子どもは、同年齢のクラスで園児と一緒に過ごし、仲間との交流を経験してもらっています。 ・地域住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会を開くには至っていません。
<p>- 2</p> <p>保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の入口掲示板に園の情報や行事予定などを掲示しているほか、園の行事（ひよこまつり、運動会）などの情報を、自治会の回覧板で伝えてもらい、自治会掲示板にも掲示してもらっています。また、園のホームページでも情報発信しています。 ・都筑福祉保健センター、横浜市北部地域療育センター、北部児童相談所など、必要な関係機関や地域の団体などの連絡先を明記したリストを作成し、日常的に連絡を取り合えるようにしています。 ・育児相談事業は行っていません。しかし、一時保育や園庭開放のとき来園した保護者から相談を受けたときは、丁寧に対応しています。保育に関する豊富な経験・ノウハウを活かし、定期的に育児相談事業を行うなど、地域の子育て支援へのニーズに対応することが望めます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事（ひよこまつり、運動会）に地域住民を招待しています。 ・さわやか運動（地域の清掃活動）に園長や職員が参加して交流しているほか、敷地の一部を、地域のごみ集積所として提供するなど、近隣との友好的な関係を築くための取り組みをしています。また、隣の横浜市加賀原地域ケアプラザで行事のあるときや、障がい者団体などの集会があるときに、園の駐車場を開放しています。 ・散歩の途中や公園などで、子どもたちは地域の人々に挨拶をしています。また、クッキング保育に使う食材の買い出しに、子どもたちが近所の八百屋やスーパーマーケットに行き、店員と交流しています。 ・毎年、地域の高齢者施設を子どもたちが訪問し、歌を歌ったり、折り紙やゲームをしたりしてお年寄りと交流しています。また、公園で他の保育園の子どもたちと交流したり、他の保育園の子どもを園に招待し、ドッジボールをして遊んだりしています。
<p>- 2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットを区役所や地域の集会所に置いているほか、ホームページにより園の情報を提供しています。また、横浜市のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」に園の情報を提供しているほか、都筑区の保育園・幼稚園ガイド「さがそう えらぼう つづきっこ」に園の情報を掲載しています。 ・利用希望者には、見学することを勧めています。見学は、保育に差支えがない限り、見学者の希望日時に合わせた対応をするようにしています。
<p>- 3 ボランティア・実習の 受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル集の中に、実習生・ボランティア受け入れの意義を記載し、それに基づき、実習生・ボランティアに対し、園の方針、利用者への配慮事項などを説明しています。 ・ボランティアとして、地域の中学校生徒の職業体験や都筑区社会福祉協議会主催の「ハートでボランティア」の中学生を受け入れています。 ・実習生受け入れにあたっては、大学や専門学校のカリキュラムに沿い、あらかじめ実習生とプログラムを打ち合わせ、より効果的な実習となるように配慮しています。また、実習中は、受け入れクラスの保育士が常にコミュニケーションをとり、指導記録を毎日記入しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の補充は、随時必要に応じて行っています。 ・ 保育園としての全体的な人材育成計画は策定されてはいません。 ・ 個々の職員の特性、技量、資質等を考慮した、個人別の能力開発、育成のための計画は出来ていません。今後は、個々の職員の資質向上を図るための目標設定を行い、その達成度を評価することが望まれます。 ・ 保育園内部での研究会は年に数回行われ、常勤職員・非常勤ともに参加できる仕組みとなっています。さらに園外の研修会、大会等への参加は、積極的に行われており、他の保育園との交流の研修会も行っています。 ・ 職員が、外部の研修に行ったときは、必ず研修報告書を作成し、職員会議等で発表して、職場に活かす工夫が行われています。職員会議で発表された研究報告は、議事録という形でまとめられて、非常勤職員も自由に見ることができます。 ・ 非常勤職員は、基本的に各クラスに配属され、各クラスのリーダーが指導しています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、職員はその期のクラスの運営など、一人一人が関与する活動についての自己評価を行い、園長と面談しています。自己評価表として、保育実践、職員間の連携、保護者との関わり、自己管理・自己啓発、保育関係図書といった項目が設定されたシートがあり、それに記入した後に、園長との面談に臨んでいます。 ・ 自己評価はパート職員にも課せられ、園長との面談も行われています。 ・ 職員会議、クラス会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議などで、クラスの運営方法などについての改善方法などが議論され、運営に活かされています。 ・ 保育所として、目標、保育、研究・研修など多方面に亘って、その年の自己評価を3段階方式で行っています。さらに、事業報告書も作成しています。 ・ 保育所としての自己評価結果を、外部には特に公表していません。せっかく作成した自己評価表であるので、一般の人にも理解できるように編集し直して、公表していくことが望まれます。
<p>- 3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者・中堅職員・リーダークラス職員など、経験・能力に応じた園としての役割、専門知識・技術の期待水準などは作成されていません。今後、園として経験・能力や習熟度に応じて期待する役割を明文化していくことが望まれます。 ・ 年度の中程に、園長は職員との面談を行っており、これまでの振り返りと、将来の方向性について話し合っており、職員の満足度・要望などを把握しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員マニュアル集に子どもの最善の利益を守ること、差別の禁止、個人情報等の守秘義務、人権の尊重など、職員の心がまえを明文化しています。 ・ 牛乳パックを捨てるのではなく、玩具やベンチなどに再利用したり、廃材を利用して保育に活かすなど、リサイクルに取り組んでいます。 ・ 環境への考え方、取組方法については、明文化はされていません。今後作成されることが望まれます。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員マニュアル集を作成し、その中に保育理念、保育目標が記されており、それを全職員に配布しています。 ・ 年度の初めに職員会議で、保育理念と保育目標を説明し、保育の実践のあり方を指導しています。 ・ 園長や主任は職員が保育理念、保育目標を理解できているかについては確認の作業はしていません。 ・ 重要な問題に関しては、職員会議で報告し、意見を聴取しています。保護者に対しては、保護者懇談会で説明する機会を作っています。 ・ 運動会、ひよこまつりなどイベント関連では、保育士や栄養士などの多くの部門の職員が関わって取り組んでいます。保育園全体の重要事項を話し合うための異なる部門による検討チームは組織化されていません。今後、園として検討し解決すべき課題が生じた場合には検討チームを組織して、取り組んでいく仕組み作りが望まれます。 ・ 主任は乳児会議、幼児会議、リーダー会議に出席しており、園全体の業務状況は把握できる仕組みとなっています。また、主任は、必要に応じて個々の職員に対して助言や指導を行っています。 ・ スーパーバイズができる主任クラスを育成するプログラムは現在のところ作られてはいません。今後、職員の教育・研修プログラムを作成するなかで、スーパーバイズのできる主任クラスの育成プログラムを作成していくことが望まれます。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保一体化の動きなど、大きな問題に対しては、園としての情報収集は的確に行っています。特に園長は横浜市私立保育園園長会などから、事業運営に影響のある最新の情報を収集しています。新しい「認定こども園」といった問題に対して今から新しいシステムについて研究を始めています。 ・ 運営面での重要な問題については、その対策を検討し、職員会議などで議論し、園全体の問題としています。 ・ 保育園運営に関して、中長期計画を策定し、将来的に目標とする園の課題を明らかにしています。 ・ 施設運営に備え、次世代の幹部を育成するまでには至っていません。

利用者家族アンケート分析

【実施概要】

実施期間：2013年9月2日～2013年9月16日

実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

回収率：配付108件、回収81件、回収率75%

【結果の特徴】

- ・園の保育目標や保育方針については、「知っている」（「よく知っている」と「まあ知っている」）の割合は83.9%でした。このうち「賛同できる」と「まあ賛同できる」と肯定的な回答は98.5%と極めて高くなっています。自由意見では“子どもの成長に伴っての向き合い方など、自然となるべく親しむことなど賛同できます”といった意見が見られました。
- ・入園するときの状況については、「見学の受け入れについて」「園の目標や方針についての説明」「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応」については「満足」「どちらかという満足」を合わせた満足度が90%以上でした。
- ・日常の保育内容で、「遊び」については「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分しているか」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」で満足度が97.5%ときわめて高くなっていました。“園外活動（公園や散歩）が多く、とてもありがたく思います”や“どろんこ遊びやボディペインティングなど、家では汚れが気になってできないような遊びを経験させてもらっている”といった意見が見られました。
- ・「生活」については、「給食の献立内容について」「基本的生活習慣の自立への取組」などは90%を超える満足度であるのに対し、「保育中のけがに関する保護者への説明やその後の対応」では満足度は81.5%でした。自由意見では“給食では様々な食材を使用した料理を提供していただきありがたい”という意見や“食物アレルギーについて、十分な取組をしていただいている”“トイレトレーニングをしていただき、おかげさまで早くおむつが取れました”といった意見が見られました。
- ・快適さや安全対策などについては「施設設備について」97.5%という満足度に対して、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」は87.7%、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」は82.5%と満足度はやや低くなっています。
- ・園と保護者との連携・交流について、「園だよりや掲示になどによる、園の様子や行事に関する情報提供については」で満足度が95.1%ときわめて高くなっています。自由意見でも“連絡帳で質問するとコメントや返事がちゃんと届いています”という意見がありました。これに対して「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」で、満足度が79.0%と相対的に低くなっています。自由意見では“送迎時に子どもの様子を話してくれることがほとんどない”“もっと情報交換をして欲しい”といった意見も見られました。
- ・職員の対応について、「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」は95%以上の満足度でしたが、「意見や要望への対応」は満足度は80.2%でした。
- ・総合的満足度では、「満足」が61.8%、「どちらかという満足」が29.6%で満足度は合わせると91.4%でした。

利用者家族アンケート集計結果

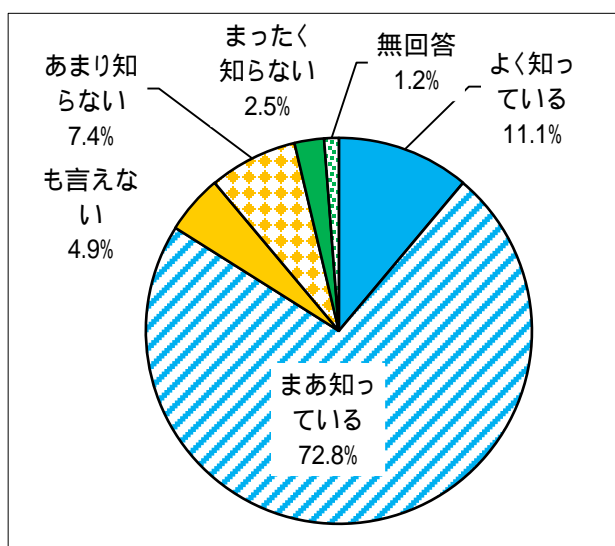
調査期間： 9月2日～9月16日

回収率：75% (108件配付、81件回収)

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
クラス別回答数	18	11	20	15	7	10	0

(%)

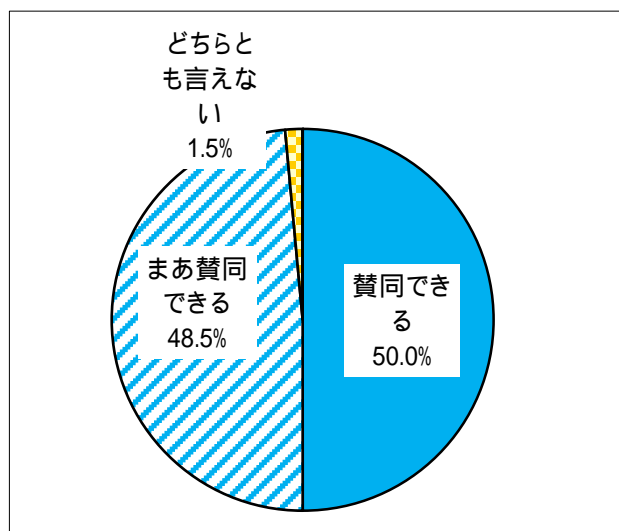
問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	11.1	72.8	4.9	7.4	2.5	1.2



付問1:

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0	48.5	1.5	0.0	0.0	0.0



問2: 入園する時の状況について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
見学の受入について	60.5	32.0	2.5	0.0	4.9	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	46.9	40.7	4.9	2.5	3.7	1.2
園の目標や方針についての説明には	45.7	44.4	7.4	0.0	2.5	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育暦などを聞く対応には	54.3	35.8	3.7	2.5	2.5	1.2
保育園で1日の過ごし方についての説明	54.3	35.8	3.7	2.5	2.5	1.2
費用やきまりに関する説明には	55.6	30.9	7.4	4.9	1.2	0.0

問3: 年間の計画について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
年間に保育や行事についての説明には	46.9	48.1	4.9	0.0	0.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	34.6	46.9	9.9	1.2	7.4	0.0

問4: 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	72.8	24.7	2.5	0.0	0.0	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79.0	18.5	2.5	0.0	0.0	0.0
園のおもちゃや教材については	67.9	25.9	3.7	1.2	0.0	1.2
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.6	25.9	1.2	0.0	1.2	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか	61.7	32.1	4.9	0.0	0.0	1.2
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61.7	33.3	2.5	0.0	2.5	0.0

(%)

「生活」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	69.1	25.9	3.7	1.2	0.0	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるか	72.8	24.7	2.5	0.0	0.0	0.0
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて	64.2	25.9	6.2	1.2	2.5	0.0
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	65.4	30.9	2.5	1.2	0.0	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	58.0	27.2	4.9	0.0	8.6	1.2
お子さんの体調への気配りについて	59.3	30.9	9.9	0.0	0.0	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	49.4	32.1	9.9	6.2	2.5	0.0

問5： 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
施設設備について	67.9	29.6	1.2	0.0	1.2	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる 雰囲気になっているか	70.4	29.6	0.0	0.0	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ 対策について	42.0	45.7	7.4	2.5	2.5	0.0
感染症の発生状況や注意事 項などの情報提供について	49.4	33.3	8.6	7.4	1.2	0.0

問6： 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談など による話し合いの機会について	54.3	34.6	9.9	1.2	0.0	0.0
園だよりや掲示などによる、 園の様子や行事に関する情報 提供について	64.2	30.9	3.7	0.0	0.0	1.2
園の行事の開催日や時間帯 への配慮については	51.9	34.6	9.9	1.2	1.2	1.2
送り迎えの際のお子さんの様 子に関する情報交換について	30.9	48.1	14.8	6.2	0.0	0.0
お子さんに関する重要な情報 の連絡体制について	39.5	46.9	8.6	3.7	1.2	0.0
保護者からの相談事への対 応には	45.7	43.2	7.4	2.5	1.2	0.0
開所時間内であれば柔軟に 対応してくれるなど、残業など で迎えが遅くなる対応には	45.7	32.1	7.4	4.9	8.6	1.2

問7： 職員の対応について

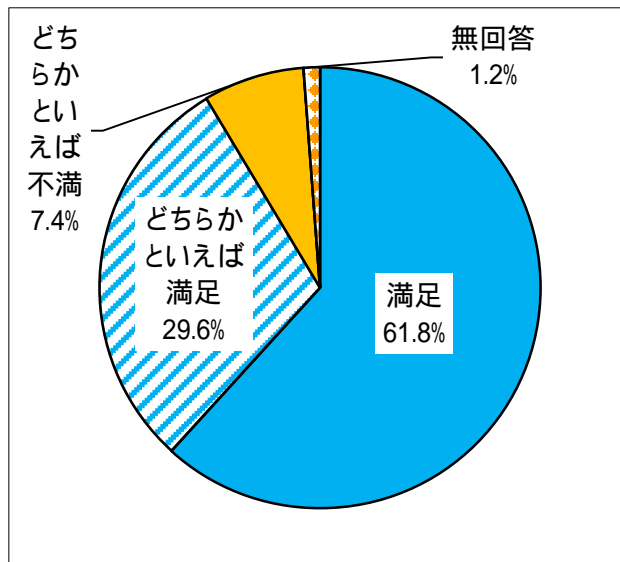
(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にさ れてされているか	60.5	35.8	2.5	0.0	1.2	0.0
あなたのお子さんが保育園生 活を楽しんでいるか	69.1	28.4	0.0	0.0	1.2	1.2
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 について	43.2	28.3	6.1	6.1	16.0	0.0
話しやすい雰囲気、態度であ るかどうか	50.6	34.6	9.9	2.5	2.5	0.0
意見や要望への対応について	44.4	35.8	13.6	2.5	3.7	0.0

問8： 総合的な評価

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	61.7	29.6	7.4	0.0	1.2





利用者本人調査

【実施概要】

実施日時：2013年11月29日、2013年11月31日

実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

0歳児クラス

高月齢児と低月齢児の2グループに分かれ、別々の部屋で過ごしています。

高月齢児グループは、椅子に座り、保育士に絵本を読んでもらい、午前のおやつが配られるのを待っています。おやつを食べ終わった子どもから遊び始めます。車の玩具で遊ぶ子ども、保育士の手遊び歌にあわせて手をたたく子ども、大きなマットに登る子どもなど、みんな元気に動きます。「お片づけをしてご飯を食べよう」と促され、手元にあった電車やブロックを箱に入れます。遊びから帰った子どもは、オムツを替えてもらってから、洗面所前の台に乗って手を洗い、エプロンを着けてもらってから椅子に座ります。積極的に手づかみで食べる子ども、保育士は「はい、これはジャガイモ、大根もおいしいよ」などと、盛んに声掛けしながら、子どものペースにあわせ食事の世話をします。早く食べ終わった子どもは、広い廊下で遊んでいます。その間に保育士は午睡の準備をします。

低月齢児グループは、お茶を一人一人飲ませてもらいます。雨で、外出できないので、広い廊下を使って遊びます。大きな山型マットを利用して這ったり、伝い歩きの子どもの大きなブロックにつかまり、押し倒したりしているのを、褒めたり励ましたりしながら、保育士は見守っています。子どもたちの様子を見ながら、オムツが濡れていないか確認して、オムツ替え用ベビーベットで手際よく取り替えます。本園は布オムツのリースを使用し、こまめに取り替えています。「ないないしたら、ごはん食べようね」との保育士の声に、子どもたちがブロックや車を片付けると、「じょうず、じょうず」とほめます。給食の間には、スープが飲みやすいようお椀を傾けてもらい、ご飯を口に入れてもらいます。自分で口に入れる子どもには、保育士はスプーンの手を止めて待っています。口を大きく開け手でつかみ入れて満足気です。授乳は静かな場所に移り、食事の世話をした同じ保育士が授乳します。ゆっくり最後のスープを飲む子どもの傍らでは、早い午睡の子どもが寝ています。

1歳児クラス

1歳児も、低月齢児と高月齢児の2グループに分かれ、部屋も分けています。

低年齢児のグループでは、朝のあいさつの後、お茶とお菓子のおやつを済ませ、散歩の準備をします。散歩道は、安全な広い遊歩道なので、のびのびと遊びながら公園に行きます。公園では、どんぐりを拾ったり、昆虫を見つけたり思い思いに楽しんでいます。保育士は、特に指示や見本を出すのではなく、あくまでも子どもたち一人一人が好きなことをするのを見守り、必要に応じて声かけをしています。散歩から戻ると、シャツ・ズボン・パンツを脱いで、自分でトイレに座り、トイレから出ると紙パンツをはき、着替えをします。部屋に入って椅子に座り、保育士が給食を配膳してくれるのを待っています。「皆さん、一緒に」いただきますの唱和をして静かに食事をします。子どもたちはスプーンを上手に使って食べます。おかわりをする子どももいますが、残す子どももいます。始まってから35分で最後まで食べていた子どもも終わり、食事スペースの隣に保育士が布団を敷いています。保育士は、大きな声を出すことはなく、

ゆったりと一人一人の子どもの面倒をみています。

2 歳児クラス

ランチルームで朝のおやつの後、保育室に戻ると、子どもたちは、木製長椅子と段ボールで作った長椅子に分かれて座ります。保育士が歌う「真っ赤な秋」を聞き、葉っぱが緑色から秋になると赤くなること、茶色の葉っぱもあることを教えてもらいます。紙芝居「さよならさんかく、またきてしかく」を熱心に聞いています。立ち騒ぐ子どもはいません。保育士の声掛けでトイレに行き、帽子をかぶり靴下を履いて、準備をして園庭に行きます。園庭に出ると「真っ赤な秋」の歌に出てきた葉っぱがあるかどうか、保育士に声かけられ、子どもたちは赤、黄色、茶色などの葉っぱを見つけます。砂場では、スコップで掘ったり、山を作ったりしています。つり橋をこわごわとわたる子どもには保育士がそばについて見守っています。隅のバス運転台では、子どもたちが交代で運転手とお客になっています。子どもたちは好きなことをして夢中です。保育士は危険の無いよう見守りを主として子どもが言ってきたときだけ、手伝ったり支援したりしています。どろんこになるのもかまわず、遊んでいます。「片付けて、ご飯の時間です」の声で子どもたちは片付けます。デッキで着ているものを全部脱いで部屋に入り、トイレに入ります。着替え一式を保育士から受け取り、一人で着替えます。手洗いは自分でしますが、顔が砂などで汚れている子どもは、保育士に拭いてもらいます。給食を待つ間、長椅子に座り、子どもたちは紙芝居「ももたろう」を真剣に聞いています。ランチルームでの配膳が終わり、保育士の「いただきます」の声とともに食べ始めます。

3 歳児クラス

朝の挨拶をして、透明包み紙と偽あめ玉でアメ袋を制作します。保育士がハロウィンの絵本を読んでから、以前新聞紙と画用紙で作ったとんがり帽子をかぶって訪問するグループと、訪問を受けて制作したアメ袋を渡す家庭のグループに分かれ、ハロウィン遊びをします。何回か繰り返しているうちに、ハロウィン遊びを続ける子ども、帽子を完成させる子ども、塗り絵など他の遊びをする子どもなどいろいろな遊びが始まりました。あめ玉の袋がたくさん入ったボール箱を取り合いになり、保育士が子ども同士の言い分を聞いています。片方の子どもがあきらめたので、アメ袋を独占した子どもはキャンディー屋さんを始めました。他の子どもが何人が買いに来て、お金を渡すふりをしています。

給食の準備が始まります。子どもたちはトイレと手洗いを済ませ、じゅうたんコーナーに集まり歌を歌いながら待ちます。3人の子どもが出てきて「ご用意はいいですね。みなさん一緒に」「いただきます」と食事が始まります。食事は少なめに配って、おかわりを自由に行っています。残食はほとんどありません。食べ終わった子どもは、食器を片付け、お絵かきを始める子どももいます。子どもたちは自由に元気に遊び回っていますが、保育士が指示を出すときちんと静かになります。じゅうたんコーナーでは、歌を歌ったり、静かにお話を聞いたりしています。

4 歳児クラス

保育士が、壁に掲示された“どんぐりのなかま”“もみじのなかま”“まつぼっくりのなかま”を示し、それぞれに名前があることを知らせてから、ピアノにあわせ“まつぼっくり”の歌を歌います。歌詞の意味を説明してもう一度歌います。保育士の「なかよしにこにこです。」の声に、ひまわり・うめ・さくらグループに別れ、異年齢児合同保育の準備をします。コップ、タオル、歯ブラシ、着替え、布団を持って移動します。3歳児がさくらグループに来ると4,5歳児は喜んで駆け寄り、荷物を所定の場所に持って行く手助けをしています。手を引いて席に連れていく子どももいます。さくらグループの出欠をとります。

今日は17名です。「違う組の人と手をつないでね」と保育士に言われ、手をつないで散歩に出発です。遊歩道の落ち葉の上を歩いて「かさかさ言うね」、どんぐりやくりを見つけて「先生見て」と走ってくる子ども、早速収穫した物を袋に入れます。寄り道したり、全力で走ったりして、約40分かけて目的の公園に着きました。遊び始める前にお茶を飲んでと、保育士に言われ、順番に並んでお茶を飲みます。ブランコを押す子ども、待っている子ども、大縄跳びをする子ども、砂場で山を作る子どもなど、思い思いに遊びます。公園に来ていた親子にどんぐりを手渡し一緒に遊びます。3歳児が飛び石で向かい合ってじゃんけんをしています。年齢の大きい子どもも加わり、階段を使ってチームに別れたゲームになりました。両方からスタートし、出会った所でじゃんけん、勝った方はそのまま進み、負けた方は次の人がスタートします。だんだん夢中になってきて、声を出さなかった3歳児が盛んに「がんばれ」と溶け込む様子が伝わります。「片付けて帰るよ」の保育士の声で片付け始めます。園に帰って、着替え、トイレ、手洗い、うがいを済ませて、配膳が終わるまで、本を読んだりブロックで遊んだりして待っています。4歳児、5歳児の当番が順番に配膳をしています。一緒に「いただきます」を言って給食を食べます。食欲旺盛にお代わりする子ども、ゆっくり食べる子どもそれぞれのペースにあわせて保育士は対応しています。食べ終わった子どもから歯を磨いて、コーナーで遊んでいます。保育士は午睡の準備をしています。

5歳児クラス

朝のあいさつの後、保育士が、ザリガニ2匹が脱皮したことを伝え、抜け殻の一つを子どもたちに見せて「なんで脱皮するのだろう？」と問いかけます。「大きくなってきつくなったから」と答えた子どもに「正解。よく知っているね」と褒めています。保育士が、壁に貼ってある歌の題名を聞くと、「まっかな秋」と子どもたちは答えます。秋になると黄色や赤い葉っぱになると説明して、ピアノにあわせて歌います。連絡当番は、1階の事務室前に置いてある連絡帳のボックスを2階の部屋に持ってきます。おやすみ当番は、園長先生にお休みの人数を伝えます。雨なので散歩の予定を変更し、「今日はピカピカをしよう」と椅子・床を雑巾掛けすることを伝えます。2人ずつ組になって1枚の雑巾を手洗い場で絞ります。保育士はうまく絞れたか確認しています。子どもたちは椅子やテーブルの脚を丁寧に拭き始め、部屋を出て廊下や階段・1階の床まで拭きます。雑巾かけを終え、きれいになった保育室で「積木大会」が始まりました。朝の自由遊びで組み立て、壊さずにいたタワーに挑戦して細かい細工をしている子ども、保育士も適宜一緒に加わり、途中で倒れてしまった子どもには「惜しかったね。残念ね。」などと声をかけています。子どもたちは夢中で、保育士が「1までにしようか(11時5分)」と言っていました。子どもたちが熱中している様子や、出来上がり具合を見て「3までね」「6までね」と延長しています。組み立てを終わり、作品を見せ合う時間です。それぞれのグループに何を作ったのか聞くと、お城、タワー、橋、動物園、ピラミッドなど様々な答えが返ってきました。ピラミッドの脇にある小さな作品は何かと、保育士が聞くと、「ミイラ」との答があり、子どもの考えが伝わります。保育士は作品を背景に子どもたちの写真をとります。終わりの合図で崩して積木を箱にしまい、給食の準備です。当番が、お皿に盛ったおかずやお椀に注がれた味噌汁を、各テーブルに配膳します。子どもたちはどんどん食べて、お代わりする子どももたくさんいます。

まとめ

子どもたちは好きなことをして夢中になって遊んでいます。保育士は危険のないよう見守り、主に子どもが言ってきたときだけ手伝ったり、支援したりしています。子どもたちは自由にのびのび遊び、保育士の話を聞くときは集中しています。保育士は一人一人のペースにあわせ、穏やかに話しかけています。



事業者コメント

社会全体が雇用や経済財政問題で大きく揺らいでいる時、最も犠牲となるのは子どもたちで、おとなたちによる児童虐待、子ども間でのいじめが多発する現実が社会が病んでいることの表れである。保育所が子どもたちを守る砦であろうとするなら、子どもの発達保障は無論、同時に保護者や職員の置かれている状況や意識について分析・考察し「協働」をキーワードとすることで可能となる。横浜市はじめ、全国で待機児童対策が大きく取り上げられているが、単純に器を用意すれば解決するわけでもなく、家庭と保育所双方における子どもたちのより良い育ちを最優先課題とする、長期的な施策が求められる。保護者と職員が子どもという「未来の希望」を軸としてより良い保育所創りに邁進できればと願っている。良い保育所とはどのような保育所であるか、については決して保育所側の一人よがりでも独善でもなく、かといって保護者側の都合に合わせるばかりではない、子どもの最善の利益の追求に尽きると考えているので今後の方向性については中立的立場である評価機関による実地調査及び評価に負うところが大きい。

評価結果の講評、利用者家族アンケート、利用者本人調査報告について真摯に受け止め、今後も絶えず職員全員による自己評価を行って保育の改善に努めたいと思っている。

二日間の訪問実地調査で登園の子どもたちを愛情あるまなざしで見守って下さった調査員の方々にはありがたく感謝している。

都筑ひよこ保育園 園長 川上初代